

◆ 離島活性化交付金等事業計画に記載された事業等のうち、令和元年度に実施するもの

(様式1)

|       |                      |  |
|-------|----------------------|--|
| 都道府県名 | 対象指定地域数:1<br>対象離島数:6 | 志摩諸島地域<br>(神島、答志島、菅島、坂手島、<br>間崎島、渡鹿野島) |
| 三重県   |                      |  |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島                   | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |  |  |
|--------|----------------|------------------------|-----|--------------------------------------|------|--------|--|--|
|        |                |                        |     | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容   | うち、令和元年度に実施する事業等の内容  |
| 志摩諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | E                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能を充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』<br><br>○へき地診療所の運営         | 神島町の市立診療所、桃取町の市立診療所、答志町の民間診療所、菅島町の市立診療所、坂手町の市立診療所は、それぞれの地区唯一の医療機関であることから、住民や観光客に対し、一次医療の提供を行う。 |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | E                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』<br><br>○離島救急患者搬送費補助事業                             | 各島において救急患者が発生した場合に、住民や観光客が船舶等を借り上げる際の費用を補助することにより、医療体制の向上と負担の軽減を図る。                            |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | E                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能を充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』<br><br>○へき地診療所及び医師住宅の整備   | 各市立診療所及び医師住宅の修繕など施設の整備を行う。   |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | E                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 医療の確保 『離島の診療所や本土側のへき地医療拠点病院等の医療機関の機能を充実を図り、関係機関と連携した支援体制の強化、代診医の派遣など、離島における医療提供体制の確保を推進する』<br><br>○へき地診療所における医療機器の整備 | 各市立診療所において、医療機器の修繕又は購入により、設備の充実を図る。  |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島                   | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |      |        |  |  |
|--------|----------------|------------------------|-----|--------------------------------------|------|--------|--|--|
|        |                |                        |     | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体 | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容   | うち、令和元年度に実施する事業等の内容  |
| 志摩諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | F                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 医療の確保 『妊婦健康診査における公共交通機関利用相当分の助成を実施していく』<br>○妊婦健康診査にかかる公共交通機関利用運賃助成事業   | 各島在住の妊婦に対して、妊婦検診14回にかかる船賃などの交通費を助成し、経済的負担を軽減する。                          |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | G                                    | 鳥羽市  | H30～R4 | 教育の充実、地域文化の振興 『離島から本土へ通学する高校生や通学が困難で下宿をしている高校生に対して通学費等の一部を助成する』<br>○高等学校通学費等補助事業<br>本土側への高校へ通学する生徒への通学費、居住費の支援 | ○高等学校通学費等補助事業<br>離島から本土の高等学校へ通う高校生の通学費及び離島からの通学が困難で下宿をしている高校生の居住費の支援を行う。 |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島                   | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |         |        |   |  |
|--------|----------------|------------------------|-----|--------------------------------------|---------|--------|---|--|
|        |                |                        |     | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体    | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容  | うち、令和元年度に実施する事業等の内容  |
| 志摩諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | H                                    | 鳥羽市     | H30～R4 | <p>観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』<br/>地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』</p> <p>○観光・交流の促進に関する事業</p> | <p>○離島の魅力活用戦略事業<br/>島遺産100選など島の魅力を有効的に活用することで観光客誘致を目指す。受入体制の整備、離島間の連携ネットワーク強化、また人材育成や情報発信、旅行会社等との連携強化を図ることにより、離島地域の観光振興を図る。</p> <p>○IoTによる離島の魅力向上及び誘客促進事業<br/>観光案内の内容を作成し、ネイティブスピーカーによる多言語化、観光アプリの開発、試行、実施を行うとともに、開発した観光アプリの情報発信を行う。</p> <p>○海と人をつなぐ漁村文化継承交流促進事業<br/>各漁業集落に残る特徴ある文化や歴史を継承し、活用することで、新たな交流人口増加を図るため、文献資料等の整理、現地調査ヒアリング及び漁村文化継承・交流拡大に向けた検討を行う。</p> <p>○全国写真コンクール事業<br/>平成30年度に実施した「月と島」をテーマした全国写真コンクールの優秀作品を市内や都市部へPRすることにより、離島への交流人口の増加を図る。</p> <p>○寝屋子の島留学事業(研修・広報事業)及び寝屋子の島留学事業(受入事業)<br/>鳥羽市立答志小学校・答志中学校に島外から入学又は転学を希望する児童・生徒を受け入れ、豊かな自然の中で相互の教育効果の向上を図る。</p> |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | H                                    | 鳥羽市観光協会 | H30～R4 | <p>観光の振興 『さまざまな主体が連携して、離島固有の魅力に磨きをかけるとともに、地域住民が主体となった誘客活動や観光案内の取組を支援する』<br/>地域間交流の促進 『島の自然や生活文化を生かした体験メニュー等の開発を促進するとともに、来訪者との交流を深める』</p> <p>○観光・交流の促進に関する事業</p> | <p>10月から1月頃にかけて、答志島にてサワラキャンペーンを実施。宿泊プランを造成し、離島への誘客を図る。</p>   |

| 対象指定地域 | 計画期間           | 対象離島                   | 市町村 | 離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等で政令で定めるものに関する事項 |                                    |        |   |  |
|--------|----------------|------------------------|-----|--------------------------------------|------------------------------------|--------|---|--|
|        |                |                        |     | 政令で定める事業等<br>(別紙1参照)                 | 実施主体                               | 実施年度   | 離島振興計画に基づく事業等の内容  | うち、令和元年度に実施する事業等の内容  |
| 志摩諸島   | 5年<br>(H30～R4) | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | I                                    | 神島町内会<br>答志和具町内会<br>菅島町内会<br>坂手町内会 | H30～R4 | 国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』<br><br>○津波避難路整備工事<br>南海トラフ巨大地震等の対策に備えた災害に強いまちづくりを進めるため、地震津波等における避難路整備を行い、安全な避難路の確保を推進する。               | ○津波避難路整備工事<br>神島地区、桃取地区における津波避難路整備として、避難経路へ手すりを整備し、避難対策を施す。              |
|        |                | 神島<br>答志島<br>菅島<br>坂手島 | 鳥羽市 | I                                    | 鳥羽市                                | H30～R4 | 国土保全、防災対策 『津波からの避難を確実にするため、住民の協力により、避難できる高台、避難所、避難経路、危険家屋の状況等について点検と見直しを行い、必要に応じて、新たな避難場所や避難経路、案内標識などの整備を促進します。』<br><br>○同報系防災行政無線整備事業<br>令和4年度より新防災行政無線システムへ移行するため、そのシステムの方向性を決定するための基本構想及び基本設計、実施設計、防災行政無線システム工事等を行う。 | ○同報系防災行政無線基本構想及び基本設計事業<br>令和元年度 実施設計<br>・令和元年5月 業務委託契約<br>・令和2年3月 実施設計完成 |
|        |                | 間崎島                    | 志摩市 | E                                    | 志摩市                                | H30～R4 | 医療の確保 『救急医療については、ドクターヘリを活用した体制の充実を図るほか、市において漁船等を活用した患者搬送体制の維持に努める』<br><br>○救急患者搬送体制の整備に関する事業  | ・市が間崎自治会に貸し出している緊急艇を用い、急病者の搬送協力を行うことに対し助成                                |